

# 町政執行方針

令和7年3月

苦 前 町

## ◎町政運営の基本姿勢

### ◎令和7年度の主要施策の展開

- 1 産業の振興と地域活性化
- 2 地方創生及び脱炭素社会・デジタル社会の実現に向けて
- 3 少子化対策・子育て支援の更なる充実
- 4 高齢者・障がい者福祉対策と医療の拡充
- 5 防災・減災対策の拡充
- 6 各種インフラと生活環境の整備
- 7 健全な行財政運営の堅持

## ◎むすび

## ◎町政運営の基本姿勢

令和7年第1回苫前町議会定例会の開会に当たり、令和7年度の町政執行に対する私の所信を申し上げます。

私の町長としての2期目の任期も、3年目を迎えることとなりました。

この間、食料やエネルギー価格を中心とした物価高騰が長引き、私たちの日常生活に直接影響を及ぼす厳しい社会情勢が続いています。

こうした状況下で、町民の皆様とともに、地域の将来を見据えた持続可能なまちづくりを進めることが、私たち地方行政に課せられた使命であると強く感じているところであります。

令和7年度におきましては、「いつまでも暮らしていける苫前」の実現を目指し、「産業振興」「GX・DX」「安全・安心な生活」「子育て支援」の4つの柱を中心に据えながら、引き続き住民生活の基盤整備に力を注ぎ、夢と希望の持てるまちづくりを、地域と一体となって進めてまいります。

## ◎令和7年度の主要施策の展開

次に、令和7年度の主要施策の展開についてであります。

これからの苫前町の更なる発展に欠かせない、住民生活の基盤整備にしっかりと取り組むことを基本的な考え方として、具体的に、7つの分野に分けて申し上げます。

### 1 産業の振興と地域活性化

1点目は、「産業の振興と地域活性化」であります。農業及び漁業の生産基盤の強化をはじめ、地場製品のブランド化や観光振興を図り、人を呼び込む施策に取り組んでまいります。

#### (農業)

農業経営は、物価高騰や労働力不足などにより、依然として厳しい状況にありますが、本町においては、「安全・安心な農産物」としての特別栽培米や「とままえメロン」など、引き続き高付加価値化・ブランド化を積極的に推進し、農業経営の安定化と発展に力を注いでまいります。

また、労働力不足の解消に向けた取組として、スマート農業の導入を推進してまいりましたが、耐用年数の満了が近いスマート農機の更新などを含め、更なる推進を図るべく関係機関と協議してまいります。

また、国の水田利活用施策に関し、「5年水張ルール」を見直す考えが表明されたことから、度重なる施策の変化に適切に対応すべく関係機関と協議をしてまいります。

畜産関係では、上平共同利用模範牧場について、草地の植生改善及び育成舎や作業機械などの更新のため、令和6年度より調査計画

事業を実施し、令和7年度には事業計画が策定されますが、指定管理者との連携のもと、将来にわたって効率的な運営が図られるよう取り組んでまいります。

また、近年の物価高騰に対応すべく、優良乳用牛を導入するなど、生乳価格や個体販売価格の向上を目指し、引き続き関係機関と連携してまいります。

農業基盤整備関係では、苫前ダムを水源とする畑地かんがい用水の有効利用促進のため、畑地かんがい施設資機材を購入するなど、安定的な農業用水の確保と、畑作物の品質、収量向上を図ってまいります。

今後とも、農業の多面的機能の発揮に不可欠な農地・農業用水等の保全・確保に務めるとともに、地域の防災・減災の観点から、持続可能で多様性ある農業・農村づくりを推進してまいります。

### （漁業）

国直轄の第3種漁港である苫前漁港について、新たな特定漁港漁場整備事業計画がスタートをいたしました。これからの本町漁業振興の確固たる基盤施設として、新埠頭の造成や低天端岸壁の整備等が予定されています。引き続き、本整備計画の着実な進捗を国に要望してまいります。

また、漁港整備により影響を受ける海域について、水産生物生息調査の結果を参考に、移植放流に向けて検討するとともに、既存施設を有効活用した新たな「海業」の取組や、漁港施設等における省エネルギー化、再生可能エネルギーの地産地消等の検討を引き続き進めてまいります。

加えて、苫前漁港第3港区において、今後の蓄養水面としての利活用を目指し、スマート水産業の取組であるICT観測ブイ設置に

よる水産物の品質管理や、時化や漁期による影響を緩和するための出荷調整及び通年出荷体制の可能性について蓄養実証試験を実施するとともに、ブルーカーボンの取組でもあるウニの餌料用コンブの養殖試験を実施し、苫前漁港での「つくり育てる漁業」を実践することにより、持続可能な漁業の推進と漁業経営の安定化に寄与してまいります。

更には、第1種漁港である力昼漁港について、外防波堤延伸工事の完成により、持続的生産体制の強化が図られたところでありますが、引き続き施設の老朽化対策や漁港内の浚渫の実施などを管理者である北海道に要望するとともに、町としても機能確保に努めてまいります。

### **(林業)**

令和4年度に伐採した町有林について、炭素吸収量が多いとされる広葉樹林への転換を図るため、令和5年度から2か年にわたり植栽を実施しました。これは「伐って、使って、植える」という資源循環を促進し、木材利用を拡大するという、カーボンニュートラルの実現に資する取組であるとともに、海洋へのミネラル供給により藻場造成を促し、漁業資源の増加による収益向上を目指す取組でもあります。

また、私有林については、森林環境税を活用しながら、間伐等の森林整備が促進されるよう、支援制度の充実や適正な森林管理と環境保全に配慮した持続可能な森林経営を支援してまいります。

更には、森林環境税に対する納税者の理解促進のため、森林整備をはじめ、林業人材の育成や公共施設等への木材利用の拡大に努めてまいります。

## （商工業）

物価高騰の影響をはじめ、消費流通形態の変化や個人消費の縮小などによる地域内経済の低迷、事業主の高齢化や後継者不足など、商工業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。

引き続き、苫前町商工会との連携を図りながら、商店街元気づくり事業や利子補給事業による中小企業の経営基盤強化、更には6次産業化を促進する新商品開発支援を継続するとともに、消費の下支えを兼ね、昨年同様にプレミアム地域振興券発行事業を拡充し、商工業の振興を図ってまいります。併せて、持続可能な地域づくりのため、事業承継対策について検討してまいります。

## （観光）

本町の観光振興の拠点である新日本海地域交流センター「とままえ温泉ふわっと」については、設備更新や客室等の全面改修を果たし、順調に営業を展開しているところであります。

また、道の駅機能においても、誰もが安全・安心に利用できる施設運営に努め、新たな物販棟では、地場産品を中心に品揃えを充実するとともに、苫前の魅力を内外に発信しています。

更には、周辺道路や駐車場の拡幅整備により、利用者の利便性を高め、防災拠点としての機能強化も図っているところであります。

加えて、オートキャンプ場やホワイトビーチといった周辺施設をはじめとした町内観光資源との連動を図るとともに、本町最大のイベントである風車まつりの開催や、観光者へのレンタサイクルの実施と近隣市町村との連携によるサイクルツーリズムの振興など、滞在型観光の促進による交流人口の増加と地域経済の活性化に努めてまいります。

## （風力発電事業）

国内初のリプレース事業となった苫前夕陽ヶ丘風力発電所「風来望」は、運転開始から5年が経過し、順調に稼働しているところであります。令和6年4月には売電先を北海道ガス株式会社へ変更し、再生可能エネルギーの地産地消を実現し、地域の温室効果ガス排出削減に大きく貢献しています。

また、上平地区の民間企業についてもリプレース事業が完成し、令和5年10月から13基の大型風力発電が運転を開始しており、順調に稼働をしているところであります。

しかしながら風力発電は、本町をはじめとした導入適地に送電網整備が進まず、貴重な地域資源を有効に活用することができておりません。引き続き、国や道に対して送電網整備の要望を行うとともに、関係市町村や風力発電事業者と綿密な連携を図ってまいります。

## （雇用対策）

各地域で人流の回復が進むにつれ、様々な産業分野において人手不足感が強まっており、労働力の確保は、事業継続の足枷とも言える喫緊の課題であります。

本町においては、苫前町高齢者事業団の活用や、外国人技能実習生の受入れ、建設業と農業間での労働力調整などにより、労働力の確保に取り組むとともに、地域貢献活動として町職員が営利企業等に従事する仕組みも設けたところであります。

更には、雇用促進にも資するよう、若年者雇用促進助成金の交付などを継続するとともに、令和7年度からは、新たに奨学金返還支援事業を開始するほか、各産業団体等で構成する苫前町雇用対策協議会でのご意見なども踏まえながら、全町的な雇用対策が推進されるよう取り組んでまいります。

## 2 地方創生及び脱炭素社会・デジタル社会の実現に向けて

2点目は、「地方創生及び脱炭素社会・デジタル社会の実現に向けて」であります。人口減少を克服し、地域経済を活性化するという地方創生の理念を踏まえつつ、GX（グリーン・トランスフォーメーション）、DX（デジタル・トランスフォーメーション）といった経済や社会の変革の流れを的確に捉え、持続可能なまちづくりの実現を目指してまいります。

### （地方創生）

昨年末、国は、新たに「地方創生2.0」を掲げ、人口や生産年齢人口が減少する中でも、経済成長と社会機能を維持するため、デジタル技術を活用しつつ、人材や労働力を大切にしながら個人の選択肢と可能性の最大化を図ることを目指しています。

本町においても、ローカルベンチャーの創出やふるさと苦前をキーワードにした関係人口の拡大事業をはじめ、地域住民の生活基盤を維持し、買い物難民の発生を防ぐため、新たに多機能型の拠点施設を公設民営により整備するなど、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用した事業を行ってまいります。更には、地域おこし協力隊制度なども活用し、若者や女性が活躍する持続可能なまちづくりと地域経済の活性化を目指してまいります。

### （地域脱炭素）

令和6年4月から、北海道ガス株式会社との包括連携により、町営「苦前夕陽ヶ丘風力発電所」で発電した電気を、6か所の公共施設に供給するという「再生可能エネルギーの地産地消」を実現し、本町の脱炭素化が大きく前進したところです。

引き続き、産業分野における再エネの利活用を検討し、再エネ由来による苫前ブランドの高付加価値化など、町民の生活がより豊かなものとなるよう、町民の皆様との対話を重視しながら、脱炭素の取組を推進してまいります。

また、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、町有林における広葉樹林への転換や、苫前漁港港内におけるウニ蓄養のための餌料用コンブの養殖などのブルーカーボンの取組をはじめ、苫前漁港荷捌所の雪氷熱システムについても、鮮度保持機能を更に改善するなど町内における再生可能エネルギーの地産地消の拡充を進めてまいります。

### **（自治体DX）**

国の「自治体DX推進計画」等に基づき、本町では、行政サービスのデジタル化や基幹業務システムの標準化を進めています。令和7年度までに基幹業務システムの標準準拠システムへの移行が求められており、「留萌地域電算共同化推進協議会」と連携しながら、確実な実施に向けて取り組んでまいります。

加えて、デジタル基盤を強化し、最新のセキュリティを備えた新たなネットワーク環境の整備により、安全で効率的な行政サービスを提供し、町民の利便性向上と行政運営の効率化を目指してまいります。

## **3 少子化対策・子育て支援の更なる充実**

3点目は、「少子化対策・子育て支援の更なる充実」であります。少子化の進行は、社会経済に多大な影響を及ぼす最重要課題であると認識をしているところであり、安心して子どもを産み育てられる地域社会の実現を目指し取り組んでまいります。

引き続き、若者の定住促進や経済的負担の軽減のため、結婚祝金の交付などの実施に加え、少子化対策にも資するよう出産祝金の交付を継続してまいりますとともに、すべての子どもの健やかな成長のため、母子保健事業に取り組んでまいります。

更に、引き続き町独自の3歳未満の保育料の無償化や高校生までの医療費の無償化を実施するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小中学校における給食費の無償化を継続し、新たに副教材費の公費負担の拡充を実施してまいります。

また、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする「第3期苫前町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援施策を総合的に推進してまいります。

#### **4 高齢者・障がい者福祉対策と医療の拡充**

4点目は、「高齢者・障がい者福祉対策と医療の拡充」であります。誰もが住み慣れた地域で暮らしていけるまちを目指し、福祉と医療の充実に取り組んでまいります。

##### **(高齢者福祉)**

令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「第9期苫前町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、「医療・介護・介護予防・住まい及び生活支援が一体的に確保される地域包括支援システム」の推進を目指してまいります。

また、中等度難聴の高齢者を対象とした補聴器購入費助成事業を新たに開始し、積極的な社会参加の促進や閉じこもり防止、認知症

予防などを推進してまいります。

### **(障がい者福祉)**

障がいの有無に関わらず、地域住民それぞれが安心して暮らせる地域社会の実現を目指すとともに、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「苫前町障がい者計画」に基づき、障害福祉サービスや地域生活支援事業等の必要なサービスの充実を図ってまいります。

### **(地域医療)**

地域医療を取り巻く環境は、慢性的な医師不足や地域偏在などにより、厳しい状況が続いていますが、本町においては、引き続き2医療機関と歯科診療所による体制を維持し、町民の皆様が安心して医療を受けられるよう、必要な支援を継続してまいります。

公的医療機関である苫前厚生クリニックにおいては、令和4年度よりクリニック2階を活用し、JA北海道厚生連との共催による認知症カフェを開催し、参加者からも好評を得ているところであり、引き続き、クリニック2階を地域住民の健康づくりのプラットフォームとして機能するよう努めてまいります。

また、苫前地区における持続可能な医療提供体制の構築を目指し、令和6年7月に医療法人社団オロロン会との連携協定を締結したところであります。令和7年秋頃までに整備される新しい苫前クリニックを公設民営の町立診療所としての運営に移行することとし、引き続き町民の健康保持と必要な医療サービスの提供に努めてまいります。

### **(健康づくり)**

引き続き感染症対策には万全を期すとともに、新たに带状疱疹ワ

クチンの定期予防接種を開始するなど各種ワクチンの接種機会を適切に確保し、一部接種費用の助成を拡充するなど対象者の負担軽減を実施することで、接種率の向上に努めてまいります。

また、特定健康診査やがん検診などの集団健診を開催するほか、各種の健康診査や保健指導を実施してまいります。

更に、教育委員会や食生活改善協議会とも連携し、健康づくりのための料理教室や講座などを通じて健康意識の醸成や正しい知識の普及を図ってまいります。

## 5 防災・減災対策の拡充

5点目は、「防災・減災対策の拡充」であります。日本各地で地震、台風、集中豪雨などの想定を超える自然災害が増加する中、災害に強いまちづくりを更に推進していかなければならないと決意を新たにしているところであります。

令和7年度は、北留萌消防組合古丹別支署の庁舎改築工事に着手し、耐震化や設備更新など防災対策の拠点施設としての機能強化を図り、令和8年4月からの供用開始を目指してまいります。

また、防災インフラ整備においては、国道239号線「霧立防災事業」や「古丹別川改修事業」など、引き続き事業の早期完成に向けて関係機関への要望を行ってまいります。

更に、地域全体の防災意識と連帯意識を強化するため、豪雨や津波など地域特有の災害想定に基づく防災訓練を町が主催し、関係機関や町民の皆様との連携を強化することで、公助・共助・自助の三層から危機管理の徹底に努めてまいります。

なお、迅速性と確実性が求められる災害・防災情報の発信につい

ては、屋外拡声器や個別受信機などの設備による防災行政無線に加え、電子メール配信サービスや町公式LINEを活用するなど、町民の皆様に広く活用していただけるよう引き続き周知に努めてまいります。

## 6 各種インフラと生活環境の整備

6点目は、「各種インフラと生活環境の整備」であります。町民の皆様の日常生活を安全・安心なものとするため、また、産業活動の効率化や競争力の向上を図るため、各種インフラの整備更新と適切な維持管理に取り組んでまいります。

### (道路)

町道については、継続事業である旭長島線歩道整備や北香川1号線の改良など、安全な道路の確保に努めてまいります。

国道については、国道232号線の法面補強対策及び越波対策を中心とした強靱化計画が進められています。また、国道239号線霧立防災事業においては、令和5年度より苫前トンネル掘削工事に着手するなど、複数年にわたる事業となりますことから、引き続き早期完成に向け要望を行ってまいります。

道道については、命を守る道路としての道道苫前小平線の未供用区間9kmの早期事業着手に向け、小平町や関係機関と設立した未開通区間事業化実現研究会の2年間の研究活動を終了し、新たに期成会へと発展的に改組し、引き続き北海道に対して強く要望してまいります。

橋梁については、長寿命化総点検業務の3巡目が始まっており、3橋の点検を実施し、2橋の詳細設計及び3橋の橋梁保全工事を行います。

## **(河川)**

町管理河川である普通河川については、3河川の維持工事等を実施し、適正な維持管理を行ってまいります。

また、北海道による古丹別川河川改修工事については、令和2年度より遊水池を含めた新たな豪雨対策とした河川改修事業が着手されているところであり、砂防堰堤等を含めた複数年の事業となることから、地元期成会等関係機関との調整を行いながら、北海道とも連携を図り、地元要望が反映された治水事業となるよう支援してまいります。

## **(居住環境)**

町営住宅について、令和7年度は、北斗団地、川添団地及び天竜団地の長寿命化改善事業を実施してまいります。

また、社会課題の変化に柔軟に対応するため、町営住宅及び特定公共賃貸住宅に関する条例を改正し、優先入居対象の拡大や入居手続期間の延長などを実施することとし、これまで以上に町民ニーズに応える町営住宅運営を目指してまいります。

更に、町民の定住や町外からの転入を促進するため、民間住宅の新築、改修への補助や空家の有効活用に対する助成に加え、民間賃貸住宅建設への支援につきましても、引き続き実施してまいります。

空家対策については、「苫前町空家等対策計画」を改定し、「特定空家等」及び「管理不全空家等」の個別認定を検討し、適切な対策を講じてまいります。

## **(生活環境)**

重要なインフラである水道施設については、水質保全と安定供給

を最優先に、適切な管理に努めているところであり、令和6年度から着手した古丹別地区浄水場の耐震改修工事及び大規模改修工事については、令和7年度以降も計画的に進めてまいります。

下水道事業については、住民の衛生環境向上のため普及促進に取り組んでいるところではありますが、新たにストックマネジメント実施計画（修繕改築計画）を作成し、施設の長寿命化と計画的な維持管理を推進するとともに、汚泥の有効活用に向けた検討を継続してまいります。

また、市街地以外の地域においては、合併処理浄化槽の設置を推進し、町内における生活排水処理に関する地域格差の解消を目指してまいります。

古丹別地区流雪溝については、北海道による現況調査業務が行われ、令和7年度は、更に全体事業費などを把握するための調査を進め、令和8年度には、設備更新のための設計業務に着手できるよう、引き続き要望してまいります。

さらに、近年顕在化しつつある野良猫による生活環境への被害対策として、無責任な給餌行為の抑止を周知するほか、令和7年度から飼い主のいない猫の不妊去勢手術費に対する補助事業を実施してまいります。

加えて、重要な情報インフラである携帯電話網の整備について、本町の幹線道路である道道力昼九重線及び国道239号線の沿線山間部に不感地域が残されていることから、その解消に向けて取り組んでまいります。

## **(地域公共交通)**

町民の日常生活を支えるバス交通をはじめとして、自家用車によらない移動手段の重要性が増しており、地域が一体となって持続可能な交通サービスを確保するため、「苫前町地域公共交通活性化協議会」を令和6年3月に設置したところであり、令和7年度は、地域公共交通のマスタープラン策定に向けて取り組んでまいります。

また、高齢者及び障がい者の交通手段確保のため、にこにこタクシー運行事業を実施するほか、バス交通を利用して通学する高校生への支援を継続してまいります。

## **7 健全な行財政運営の堅持**

7点目は、「健全な行財政運営の堅持」であります。行政が、町民の皆様にご信頼され、頼りにしていただけるものであるよう、これまでの制度や慣習を見直し、無駄の排除や情報公開を徹底してまいります。

## **(行政運営)**

「町民の皆様と真摯に向き合い、対話を重視し、皆様の想いを町政に反映させていかなければならない」という、私の決意を実現する取組の一つとして、「町長と語る会」を開催してまいりました。それぞれの地域にお邪魔をして、ざっくばらんにお話をさせていただいておりますが、引き続き町民の皆様との対話の機会を設けさせていただきたいと考えているところであります。

令和7年度は、「第5次苫前町総合振興計画」10年の最終年度に当たることから、この間の評価・検証はもとより、新たな計画の策定に向けて進めてまいりますとともに、効率的な行政運営と行政サービスの質的な向上を目指し、人事異動などによって、組織の活

性化も常に促してまいりたいと考えているところであります。

### **(財政運営)**

本町の令和5年度一般会計決算では、実質収支額が1,644万円の黒字決算となりましたが、資材費や燃料費などの高騰により歳出予算の抑制が困難な状況の中、財政の健全化を念頭に置きつつ、本町の目指す将来像実現に向けた様々な施策や事業を盛り込んできたところであります。

令和7年度は、人件費や社会保障関係費、公共施設の改修・修繕経費等の増加も予想されることから、これまで以上に特定財源及びふるさと納税などの自主財源の確保に努めるとともに、徹底した事業の選択と集中、優先順位の最適化を進め、将来にわたり持続可能な町財政運営に取り組んでいかなければなりません。

現在のところ、財政健全化比率の4指標すべてが健全な水準を維持しておりますが、先行き不透明な地方交付税等の現状を踏まえますと、予断を許さない状況であります。この様な中であっても、限られた財源を有効に活用し、引き続き町民ニーズに応えられる財政運営に努めてまいります。

## ◎むすび

以上、町政執行に臨む私の所信の一端を述べさせていただきました。

社会が急速に変化し続ける中であって、私は、国や北海道の動きを的確に捉えつつ、官民連携による住民サービスの向上と行政の効率化、さらに産官学連携を通じた地域の活性化など、従来の枠組みを超えた柔軟な発想と迅速な行動が求められるとともに、新たな戦略を積極的に取り入れることが重要であると考えています。

更には、複雑化する地域課題への対応には、明確なビジョンと方向性を持った町政運営が必要不可欠であります。町民の皆様との対話を何よりも大切にし、その声を真摯に受け止めて政策に反映させることで、行政と町民が一体となった持続可能な苦前のマチを実現するために、今後とも全力を尽くしてまいります。

結びに、改めまして町民の皆様、町議会議員の皆様の、町政に対する一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げ、令和7年度の町政執行方針といたします。